



「生きる力」を育む「確かな学力」の向上

～「学級・学習集団づくり」を基にした「学び合う授業づくり」～

平成24年 3月 福島県教育庁県北教育事務所

県北教育事務所では、未来を拓く県北の子どもたちの「生きる力」の育成に向けて、「平成24年度指導の重点全体構想」のとおり、知・徳・体のバランスを重視した教育活動の展開を推進していきます。この「生きる力」を育むために、「基礎的な知識及び技能」を習得させ、それらを活用して「思考力、判断力、表現力その他」の能力を身に付けさせ、「主体的に学習に取り組む」態度を養う「確かな学力」の向上に努めます。

平成23年度までは、「学び合い」と「学びの習慣づくり」を大きな2つの柱として位置付けてきました。要請訪問等の授業では多くの先生方が、児童生徒の学習活動に「学び合い」を位置付けた指導を行い、子どもの思考を高め「確かな学力の向上」に取り組んでいました。また、家庭学習の手引き等の作成や配付・啓発等、家庭との連携、学習課題を工夫して授業と家庭学習を関連付けた学習サイクルの工夫等の取組みが見られ、一定の成果が得られました。

平成24年度は、「確かな学力」をより向上させていくために、「学力の向上を支える学級・学習集団づくり」を基にして、「学び合う充実した授業づくり」へとつなぐ学校ごとの取組みを推進していきます。

「確かな学力」の向上

効果的な学び合いのできる学習集団における、子ども一人一人の思考の共有と吟味

学び合う充実した授業づくり

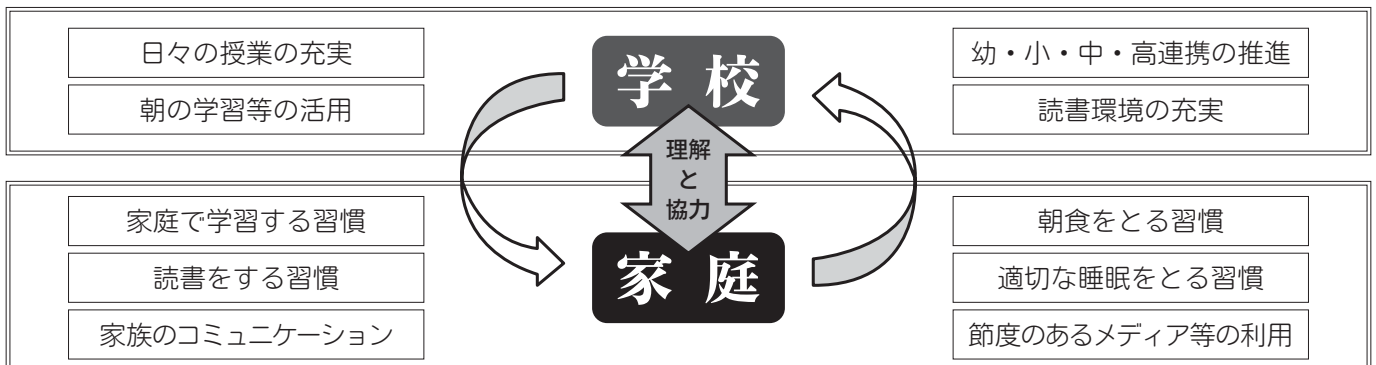
確かな学力の向上には、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させながら、課題を解決する思考力、判断力、表現力等の能力を育むことが重要です。私たち教師は、日々の授業が確かな学力の育成に向かっているかを振り返り、集団での学び合いの在り方を改善していく必要があります。別頁（充実した授業づくりのために）を参考に、授業の工夫・改善に取り組ましましょう。

学力の向上を支える学級・学習集団づくり

「確かな学力」を育む優れた授業では、学習規律と支持的風土に支えられた学級・学習集団の中で、一人一人が個性を発揮し、互いのよさを認め合いながら学習に取り組む様子が見られます。子ども一人一人の「確かな学力の向上」のために、それを支える「学級・学習集団づくり」の大切さを、別頁（「確かな学力の向上」を支える「学級・学習集団づくり」）で確認しましょう。

学びを支える学習基盤づくり

教師の力量を高めるための体制づくり



- 学力向上に向けた授業研究等の研修を、効果の上がるものにしていきましょう。別頁（授業改善への意識を高めるために）参照
- 確かな学力の向上に結び付くように、学力向上グランドデザインを子どもの実態に合わせて見直しましょう。
- 全国学力・学習状況調査や福島県学力調査等の結果から自校の実態を分析し、課題を明確にしましょう。
- 3年目となる定着確認シートの効果的な活用事例の情報等を参考にして、より積極的に活用しましょう。
- 「読書の推進、図書活用による学習の充実」に向けて、積極的に取り組ましましょう。
- 学力向上に向けた取組みは、校内組織を整えて全校体制で進めましょう。

「学習習慣・生活習慣育成事業」(H23～H25) の推進

「学びの習慣を育てる事業」(H20～H22) の成果

充実した授業づくりのために

～「学び合い」を生かして～

実態と目標を踏まえた指導構想

□ 指導構想に整合性が図られているか。

→ 子どもの実態や学習目標を踏まえた教材研究を深め、学習目標と学習のねらい、学習課題の関係や授業における学習過程のつながり、学習のねらいと評価規準の関係等にずれが生じないようにする。

学習目標 - 学習のねらい - 学習課題 - 学習内容・活動 - 評価 - まとめ

□ 指導構想に、子どもの実態把握に応じた具体的な指導の手だてが取り入れられているか。

→ 子どもの実態を一般的な傾向だけでなく、多面的な見取りの中から学習目標や授業テーマとの関係で把握し、それに合わせた具体的な手だてを講じる。

(例)個人差に対して複数の課題を準備する。
習熟度に応じてTTの指導形態を工夫する。 等

※ 実態把握の観点例
「既有的概念、経験」「既習内容の定着」
「興味・関心」「資質や能力」「学習特性」
「つまずきの傾向」 等

意図的な習得、活用、探究の取組み

□ 知識・技能を活用する学習活動を意図的に設け、思考力・判断力・表現力を育成しているか。

→ 基礎的・基本的な知識・技能を習得させつつ、それを意図的に使う学習活動に取り組みさせることで、より確かな習得と思考力等の育成を図る。

→ 思考の過程を言語で表すことを重視し、教科等の特性に応じて意図的に言語活動を取り入れる。

□ 子どもの興味・関心を生かした学習を取り入れ、自主的、自発的な学習を促しているか。

→ 自ら見つけた課題に取り組む体験的な学習や問題解決的な学習を指導計画に位置付け、学習意欲を喚起する。

→ 総合的な学習の時間では、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の探究的な学習を繰り返し展開する。

学びがいのある学習課題の設定

□ 子どもが必然性を持ち、「知りたい」「やりたい」という意欲を高める学習課題になっているか。

→ 教師の一方的な提示ではなく、子どもの知的好奇心や探究心を刺激する教材の提示や発問等を工夫した導入を行う。

→ 子どもの思いと学習のねらいに応じた「なぜ～」「どのように～」等具体的な問いのある学習課題の設定を行う。

□ 子どもが「こうすればわかる・できるのでは」「こうじゃないか」という課題解決の方法や学習の見通しがもてるように学習課題を把握させているか。

→ 本時の学習に関わる既習事項やその習得状況等を明確にし、「何が、どのように関連しているのか」「どのように活用できるのか」等を確認したり、想起させたりする。

→ 学習課題を分かりやすい言葉で明確に設定・提示するだけでなく、子ども自身が「すること・考えること」を具体的に理解できるように、補わなければならないことについて発問や説明を加える。

自分の考えをもたせる場の工夫

□ 子ども一人一人が自分の考えをもてるような発問や指示、指導を行っているか。

→ 時間がかかりすぎないように、学習課題の解決のために、子どもに思考させる活動や内容を精選する。

→ 単なる「質問」ではなく、考える視点や方法、手がかりを明確にした思考を促す「発問」を行う。

→ 子どもの「考え」や「考え方」、「学習状況」等を事前に想定し、それに基づいた見取りを行い、つまずきに対する個別指導等を計画的に行う。

□ 子ども一人一人の考えが学習に深く関わる思考になっているか。

→ 既習事項を踏まえて教材と向き合わせ、課題に沿った考えをもたせる。

→ 表現方法を工夫したり、効果的な言語活動を取り入れたりして、自分の考えを表現する力を付ける。

効果的な「学び合い」による

「思考の共有と吟味」

□ 教師によるコーディネートによって子どもの多様な考えを引き出したり、共有させたりしながら、全員が思考する学び合いになっているか。

→ 一斉指導においては、子どもの発言をつなぐ働きかけを意図的・計画的に行い、一部の子ども発言だけで話し合いを進めたり、教師と子どもの一問一答になつたりしないよう心がける。

→ 話し合いの質を高めるために、教科や教材に応じて思考力や想像力を働かせる発問を用意し、投げかける。

例 「二つの関係を比較する、関連付ける発問」
「原因と結果を探る、説明を求める発問」 等

□ 子ども自身が、何のために、何を、どのように活動するのか分かって交流し、自他の思考の違いやよさに気付くことができる学び合いになっているか。

→ ペアや小集団による話し合いなどの言語活動では、着地点を想定してテーマ、方法、視点等を明確に指示し、単なる一人一人の考えの紹介で終わらないようにする。

→ 話し方や聞き方、話し合いの仕方、教科等の特質に応じた考え方や論述の仕方などの「学び方」を身に付けさせる。

学習内容を確かに身に付けさせる 評価の工夫とまとめの充実

□ 本時の学習内容を確実に身に付けることができるよう、学習過程における評価を指導に生かしているか。

→ 評価計画に基づいて形成的評価を行うとともに、達成状況に応じて一人一人の子どもを伸ばす手だてを講じる。

□ 学習したことを振り返る場を工夫し、学習内容や活動に即してまとめたり、次時への学習意欲を高めたりしているか。

→ 漠然とした感想を発表させたり書かせたりせず、自己の変容を自覚する視点等を明確に示す。

→ 次時の学習とのつながりを重視する場合は、オープンエンド的な発問等によって、次時に対する子どもの興味・関心を高め、家庭学習へのつながりをもたせる。



『生きる力』の育成

未来を拓く県北の教育

県北教育事務所では、子どもたちが「生きる力」を身に付けて、東日本大震災後のこの厳しい状況乗り越え、福島県の明日を担っていくことができるような教育を進めていくことが大切であると考えています。そこで、今年度は知・徳・体のバランスがとれ、優しくもたくましく未来を拓いていく子どもたちを育むことを目標にしました。

また、昨年度までの重点「学び合い」では学力の向上に一定の成果がありました。その効果を生かしながら、今年度は「生きる力」を育む基盤としての「学級・学習集団づくり」を重視して、教育活動の展開を推進していきます。

『確かな学力の向上』

- ◎ 互いに学び合う充実した授業づくり
 - 実態と目標を踏まえた指導構想
 - 意図的な習得、活用、探究の取組み
 - 学びがいのある学習課題の設定
 - 自分の考えをもたせる場の工夫
 - 効果的な「学び合い」による「思考の共有と吟味」
 - 学習内容を確実に身に付けさせる評価の工夫とまとめの充実
- ◎ 学びを支える学習基盤づくり
 - 発達段階に応じた「学び方」「学習訓練／習慣」の確立
 - 学習の構え 学習態度
 - 学習技能（ノートづくり、調べ学習の方法等）
 - 素地としての生活習慣
 - 学びの習慣を育てる「授業」「家庭学習」「朝の学習等」の学習サイクルの確立
 - 読書活動の推進
- ◎ 教師の力量を高めるための体制づくり
 - 子どもの学びの姿に即した、実効ある校内研修の活性化
 - 校内外の各種研修会等における研修成果の共通理解・共通実践



関係機関等との連携

- ◎ 関係機関の機能を理解し、効果的な活用を図る。
 - 関係機関の具体的な把握
 - 学校課題の解決につながる関係機関との連携を図る管理職等のコーディネート
- ◎ 各校種の実態、教育内容の理解に基づいて指導方法の改善を図る。
 - 連携のための時間、場所等の確保
 - 情報の共有と共通実践

『豊かな人間性・社会性の育成』

- ◎ 自他のよさがわかる心豊かな人づくり
 - 積極的な生徒指導による自己決定の場や自己存在感を味わわせる場の設定
 - 自己の生き方についての考えを深めさせる心に響く道徳の授業づくり
 - 集団の一員としての自覚を深めさせる特別活動の指導の工夫
- ◎ 自他のよさを認め合う人間関係づくり
 - 多様な感じ方や考え方によって学び合わせることができる道徳の指導の工夫
 - 大人や異年齢の子どもたちとの交流や体験活動、学校間や異校種間交流
- ◎ 一人一人のよさを伸ばす機能する指導体制づくり
 - 教育相談の充実と心のケアのための支援
 - 問題行動等の早期発見、早期対応、早期解決のための組織的な取組み
 - 不登校解消やいじめ根絶のための組織的な実効ある取組み
 - 問題行動の未然防止に向けた家庭や地域、近隣校、関係機関との連携

学級・学習集団づくり

- 一人一人の特性を踏まえ、個を大切にする学級経営
- 互いを尊重し合い、認め合う支持的風土の醸成
- 『聴く』『話す』を重視した学び合う集団の育成
- 自主性、自立性を育む教育活動の展開
- 家庭や地域、幼小中高などの連携に基づく効果的な支援

『幼稚園教育の充実』

- ◎ 学びの連続性を踏まえた幼小の連携づくり
 - 幼小の教育内容や指導の在り方等についての共通理解
 - 幼小が抱える課題を共有し、接続を見通した教育課程の編成
- ◎ 発達の道筋を見通した計画的な環境づくり
 - 幼児一人一人の行動の理解と予想に基づいた環境の構成
 - 幼児の活動に沿った計画の見直しや環境の再構成

『特別支援教育の充実』

- ◎ 全教職員の連携協力による校(園)内支援体制づくり
 - 特別支援教育コーディネーターを中心とした研修会やケース会議の実施
- ◎ 集団の中でのよりよい友達関係づくり
 - 教師が仲立ちとなり、よりよい友達との関わりをつくるための支援の工夫
 - 組織的、計画的、継続的な交流及び共同学習の推進
- ◎ 一人一人のニーズに応じた指導体制づくり
 - 子どもの特性の把握に基づく指導のねらいや方針の明確化
 - 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成・活用
- ◎ 家庭、地域及び関係機関との連携づくり
 - 研修会等による家庭や地域への特別支援教育に対する継続した啓発
 - 保健福祉等関係機関との連携や特別支援学校のセンター的機能の活用

第6次福島県総合教育計画

- 基本理念 “ふくしまの和” で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり
- 基本目標
 - 知・徳・体のバランスのとれた社会に貢献する自立した人間の育成
 - 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
 - 豊かな教育環境の形成

福島県復興計画重点プロジェクト

- 『未来を担う子ども・若者育成プロジェクト』
～ふくしまならではの教育を目指して～
- プロジェクト主要事業
- 学力向上の推進
 - 理数教育の充実
 - 道徳教育の推進
 - 体力向上の推進
 - 防災教育の充実
- 等

『健やかな体の育成』

- ◎ 生涯にわたって健康を支える体力づくり
 - 動きの質を高める体育・保健体育の授業の充実
 - 自校化を図った運動身体づくりプログラムの継続と定着(小)
 - 運動の習慣化につながる「体づくり」運動の工夫
 - 基礎的な身体能力が身に付く指導の推進
 - 実質的な運動の時間の確保
 - 自主的に運動に取り組む場や機会の工夫
 - 体を動かす遊びの推奨
- ◎ 健康で安全な生活の実践をめざす習慣づくり
 - 健康に関する知識を身に付け、自ら実践する力の育成を図る指導の推進
 - 家庭との連携による基本的生活習慣の確立
 - 身の回りの危険を予測し、回避する能力を育む指導の推進
 - 家庭、地域と一丸となった交通安全指導の徹底
 - 東日本大震災の経験を踏まえた防災教育、放射線教育の推進



家庭や地域社会との連携

- ◎ 望ましい生活習慣、学習習慣の確立を図る。
 - 具体的方策についての共通理解・実践
 - 家庭学習の仕方等についての周知
- ◎ 家庭や地域社会の教育力を生かして、教育活動の充実を図る。
 - 地域の教育力を活用した教科、道徳、総合的な学習の時間等の実施
 - 家庭、地域との協力による学校安全体制の強化

「確かな学力の向上」を支える「学級・学習集団づくり」

集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させる

○ 一人一人の特性を踏まえ、個を大切に作る学級経営

一人一人のよさや可能性を認め、それらを学級の中で積極的に生かしていくことが、子ども一人一人を伸ばし学級集団の質を高めます。学習の中で自分のよさや得意分野に気付かせ、活躍の場をつくる指導により、子どもに学習の充実感や達成感を味わわせ、主体的に取り組むことができるような学習活動を展開しましょう。

○ 互いを尊重し合い、認め合う支持的風土の醸成

支持的風土のある学級や集団では、一人一人が安心して自分の思いや考えを話すことができ、多様な考えを引き出すことができます。子どもたちが互いのよさを認め合い、尊重し合い、助け合い、励まし合うことができるような学級の雰囲気づくりに心がけ、子どもたち同士の肯定的な人間関係づくりに努めましょう。

○ 『聴く』『話す』を重視した学び合う集団の育成

集団で学び合うことで、自分と違った友達の見方や考え方にふれ、自らの考えがより確かになったり変化したりします。そのためには、「相手の言おうとしていることを受け止めながら聴く」「自分の言いたいことを相手に分かりやすく話す」等の相手意識を育みながら、互いの考えを「聴く」「話す」ことにより伝え合わせ、より高い思考を目指す学級・学習集団づくりに努めましょう。

○ 自主性、自立性を育む教育活動の展開

集団活動の経験は、協力し合う過程で互いを理解する好ましい人間関係を形成し、連帯感や責任感を養うとともに、子ども一人一人に自己実現の喜びを与えます。よりよい集団活動を繰り返し、自主的に学習に取り組む態度を養い、自ら学ぶ意志や能力の育成を図りましょう。

○ 家庭や地域、幼小中高などの連携に基づく効果的な支援

子どもは、家庭や学校、地域の中で人間関係や集団のルール等様々なことを学びながら、社会性や規範意識等を身に付け成長していきます。学校と家庭や地域、幼小中高などの連携により、子どもの特質を発達段階に応じてとらえ、学習習慣や生活習慣の確立を図り、学力向上の基盤をつくりましょう。

子どもたちの様子から
日々の指導を振り返ってみましょう。

- 子ども一人一人の個性を把握して、「どう伸ばすか」がイメージできていますか。
- 学校生活の様々な場面で、一人一人の子どものよさや得意分野を積極的に生かしていますか。
- 「共に学ぶ」よさ（新しい考えに気付く、考えのよさに気付く、自分の考えが広がる、深まる、よりよく変容する、自分や友達の考えのよさを再確認する 等）を実感させていますか。
- 「聴く」「話す」活動の指導を、国語科のみならず各教科等において取り組んでいますか。また、全校体制で継続的に取り組んでいますか。
- 自発性、自主性を育むために、教師が手を出しすぎることなく、時には子どもにゆだね、見守ることを意識していますか。
- 協力して取り組んだり、最後までやり遂げたりして、達成感や充実感を味わうことができるような取組みを意図的に仕組んでいますか。
- 子どもが自分のよさを分かり、学級の中で居場所をもてるような指導、支援をしていますか。
- 学習ルールのよさや意味に気付かせたり、子ども自らが関わったルールづくりをさせたりしていますか。
- 教師個人の指導にぶれが生じないように、指導する基準を明確にもっていますか。また、教師間の指導の違いをなくすために、指導目標や具体的な指導方法についての共通理解を図っていますか。
- 子どもの実態について家庭や地域と共通理解を図っていますか。また、子どもの発達段階を具体的にとらえ幼小中高の連携で指導方針等を共有していますか。

授業改善への意識を高めるために

～授業後の事後研修会の活性化を通して～

教員が授業や学級経営等における資質・能力を高める上で重要なのは、「互いの力量を協同して高める場」をもつことです。それが校内研修であり、現在最も多く行われているのが、各教師の公開授業に基づいた分析・改善を行う授業研究です。ここでは、そのような授業後の事後研修会をさらに活性化させる方法について考え、確かな学力の向上のための授業改善へ役立てて欲しいと思います。

望ましい校内研修とは

自校の校内研修が、次のような望ましい状態になっているかチェックし、研修会自体を評価・改善して授業の充実を図りましょう。

- 研修会のための時間と場の確保が守られている。
- 研究の方向性が明確であり、共有化されている。
- 人任せや傍観者にならず、参加者全員が（他教科間でも）率直な意見を述べるができる。
- 成果と課題が明確化され、次に行うべき具体的な改善策が提示できる。
- 改善策が共有化され実践に生かされている。

ワークショップ型事後研修会の有効性

望ましい研修会をもつための有効な手法の一つに、KJ法を中心としたワークショップ型の形態があります。ワークショップ型研修には、上記のような望ましい姿を導き出す要素が、その形態やプロセスに内在しています。そして何より、**参加者各人が生き生きと参加でき、充実感を得られる可能性を秘めています。**もちろん、この形態を取り入れただけで効果的な研修会になるというわけではありません。課題や目的、そして授業の視点を明確にした上で授業を参観し、得られた成果と課題をまとめるだけにとどまらずに、**改善策を実際の授業でどう生かしていくかを具体化する**必要があります。そして、次回までにそれがどのくらい達成されたかの検証も必要になってきます。それらのことを十分に考慮した上で取り組めば、必ずや効果のある事後研修会となります。

例 ワークショップ型授業研究の「各手法」における利点・欠点を理解し、目的に応じた手法を利用する。

- ① KJ法 ② 「短冊方式」 ③ マトリクス法 ④ 「概念化シート」 ⑤ 「授業案の拡大シート」 等

* KJ法は最もよく使われる手法であり、その他の手法の大半はこのKJ法を活用している。

川俣町立飯坂小学校の実践例 (平成21年度小学校外国語活動文部科学省研究指定校、平成22・23年度川俣町教育委員会研究指定校)

～授業後の研究協議会の改善～

- 1 ねらい マンネリ化し、一人一人の意見が出にくい授業後の研究協議会の活性化を図る。
- 2 方法 KJ法を取り入れたワークショップ型事後研修会を行う。
- 3 手順

- ① 授業を見学後、テーマや手だてなどについて気付いた点を各自付箋にメモをする。
(ピンク…有効だった点 イエロー…問題点、改善した方がよい点、疑問点等)
- ② 4人～6人のグループを作る。(コーディネーター(司会者)一人、記録者一人)
- ③ グループにおいて、各自説明しながら、事前に書いた付箋を模造紙に貼る。
- ④ 付箋をグルーピングした上でそれぞれにタイトルを付ける。
- ⑤ それを基に具体的な改善策を話し合う。
- ⑥ 協議の後、各グループの代表者が、記録した模造紙を使って話し合いの内容を発表する。
- ⑦ 改善策をまとめ共有化する。
- ⑧ 指導助言者に講評をもらう。

授業前に、授業の視点や事後研究会の進め方などをプリント等で参観者に周知しておく。

グループの人数構成は4人～6人が適当である。各グループに研修の企画・運営者などのコーディネーターを配置する。授業者や授業参観した他校の教職員にも参加してもらう。

「成果と課題」の分析のみにとどまるのではなく、具体的な授業改善策を考える。

作成した模造紙等を、しばらくの間全教職員が見られるような場所に掲示しておく。

- 4 授業のテーマと手だて
授業テーマ

生活科の学習との関連を図り、ゲームを取り入れることにより、児童の意欲を高め、英語を進んで聞いたり、聞いて活動したりしようとする授業

- 手だて① 生活科で書いた学習カード「絵カード」の活用 手だて② 担任とALTとの役割分担の明確化
- 2年生の実践から、低学年が関心をもち安心して取り組むことのできるシンプルで楽しいゲームを選択
 - ・コーナーゲーム ・フルーツバスケット

- 5 話し合いの実践



グループ協議

- A: 担任が単独で授業する場合には、デモンストレーションはどうしたらいいですか？
- B: 子どもにやらせたらどう？ 積極的な子どもなら喜んでやると思うけど。
- C: ALTのVTRを作って、担任がそれと会話するって方法もあるわ。
- D: なるほど！それはいいアイデアですね！

改善策の話し合い



グループ協議の報告

子どもに自ら進んで活動させるためには、子どもがやってみたい、と思うような活動を仕組むことが大切です。その中で、生活科の学習と関連を図った教材はとても効果的でした。教師の発音についての課題は、次の授業のものをあらかじめALTと練習しておくというのはいかがでしょうかという提案がありました。

具体的な改善策の共有化

- 6 成果

- ① 小グループでの話し合いなので、一人一人から率直な意見が出され、課題が明確化され、望ましい改善策を打ち出せた。
- ② 各グループに、授業者、ALT、参観者や指導助言者が入ることで、授業の視点が焦点化され、多様な見方や方法が出された。
- ③ グループで話し合われたことが全体で共有化できるとともに、模造紙に残すことができ、継続的に振り返ることができる。